

内閣府ガイドラインにより事務取扱担当者の教育実施が必要となります

マイナンバー取扱者研修

開催のご案内 主催 愛知県下各労働基準協会

平成28年1月より、行政の効率化、国民の利便性の向上等のため、マイナンバー制度が導入され、今後は、税や社会保障等の各種手続きでの記載が必要となり、その取扱いには厳格な管理が求められます。

そのため、内閣府の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン」では、企業に様々な安全管理措置を講ずることを求めており、その中の人的安全管理措置に**事務取扱担当者に対する監督及び教育**が定められております。

万が一、特定個人情報が漏えいした場合は、企業には厳しい罰則が科されます。安全管理を徹底するためには、早急に実際にマイナンバーに触れることとなる事務取扱担当者に教育実施することが不可欠となります。

そこで愛知県下各労働基準協会では、「マイナンバー取扱者研修」を開催いたします。ぜひとも、マイナンバー取扱担当の方々にご受講いただきますようご案内申し上げます。

- ・取扱規定の厳守！
- ・作業場所制限！
- ・持ち出し禁止！
- ・違反したら罰則！



守らなくちゃいけない？

●対象 マイナンバーに関わる人事労務・経理事務担当者及び監督者 等

●日時 平成28年7月15日(金)、11月25日(金)

平成29年3月10日(金) のいずれか一日 午後1時30分 ~ 午後4時30分

●会場 (一社)名北労働基準協会 3階大会議室 名古屋市北区清水1-13-1

- 内容
1. マイナンバーとは
 2. マイナンバーの利用範囲
 3. 企業に求められる安全管理措置
 4. マイナンバー取扱(収集・利用・保管・削除等)上の注意点、禁止事項
 5. 事故発生時の対応
 6. 今すぐできる情報漏えい対策

●講師 **IT社労士** (一社)名北労働基準協会 システム事業室長

社会保険労務士 高橋 真悟

プロフィール 大手通信会社でシステム開発・情報管理を行い、同社関連会社で労務管理業務に従事。その後、社会保険労務士として開業。社労士受験学習支援アプリをネット上で展開する等、社会保険労務士としては珍しい情報技術に長けたIT社労士として広域的な活動を展開し、マイナンバー取扱者研修の講師を担当し、また、マイナンバー制度総合支援事業のコンサルタントとして企業への幅広い訪問指導活動を実施。労働基準監督署の総合労働相談員を経て現在に至る。



●修了証 研修後、マイナンバー取扱者研修ご受講の証しとして修了証を発行いたします。

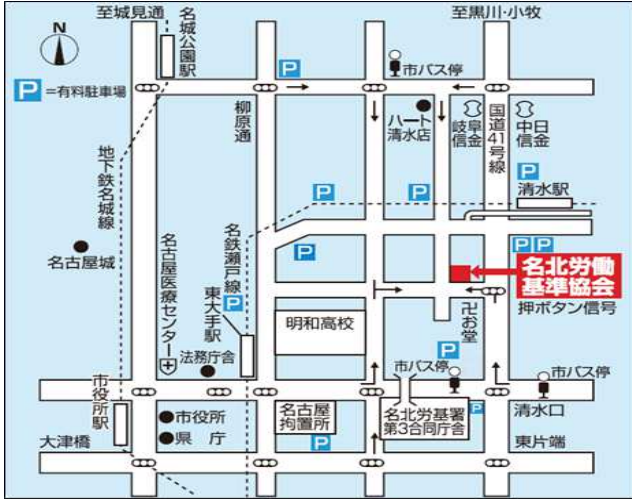
●会費 会員 4,080円 非会員 5,110円 (資料代・税含む)

●定員 50名 ※定員になり次第締め切ります。

●交通アクセス

「名 鉄」清水駅徒歩4分、東大手駅徒歩5分
 「地下鉄」市役所駅①番出口徒歩12分
 「バス」市バス・名鉄バス清水口より徒歩5分

会場には受講者専用駐車場がありません。車にてお越しの場合は、近隣に格安駐車場があります。充分時間を見ていただいたうえ、有料駐車場を各自の責任・負担でご利用ください。



申込要領 申込書を各労働基準協会へファックスのうえ、開催日の14日前までに会費を下記銀行口座へお振込みください。実施機関より受講票を受講日の7日前までにお送りいたします。

名称	所在地	電話番号	FAX番号
(一社)名北労働基準協会	〒462-8575 名古屋市北区清水1-13-1	(052)961-1666	(052)962-1670
(一社)名古屋南労働基準協会	〒455-0014 名古屋市港区港楽1-2-2	(052)651-9246	(052)651-1411
名古屋東労働基準協会	〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9 渡辺ビル2階	(052)882-3909	(052)883-3586
名古屋西労働基準協会	〒450-0003 名古屋市中村区名駅南1-5-17 ネットプラザ柳橋ビル6階	(052)581-8086	(052)581-8089
豊橋労働基準協会	〒440-0874 豊橋市東松山町14	(0532)54-2131	(0532)54-2130
岡崎労働基準協会	〒444-0834 岡崎市柱町上荒子30-2	(0564)52-3692	(0564)54-0739
一宮労働基準協会	〒491-0044 一宮市大宮1-3-6 グランドメゾン大宮1階	(0586)48-5495	(0586)48-5496
(一社)半田労働基準協会	〒475-0902 半田市宮路町151-32	(0569)21-4440	(0569)21-4441
(一社)刈谷労働基準協会	〒448-0853 刈谷市高松町1-29 ハートヒルズ刈谷ビル5階	(0566)21-6337	(0566)21-6366
豊田労働基準協会	〒471-0826 豊田市トヨタ町1番地 トヨタ会館G階	(0565)28-9411	(0565)24-3922
瀬戸労働基準協会	〒489-0805 瀬戸市陶原町1-8 瀬戸陶磁器会館内	(0561)82-2575	(0561)82-2575
津島労働基準協会	〒496-0044 津島市立込町3-26 ツシマウール会館内	(0567)26-4603	(0567)28-7390
江南労働基準協会	〒483-8164 江南市木賀東町新塚220-1	(0587)55-2341	(0587)55-6125
西尾労働基準協会	〒445-0062 西尾市丁田町五助6-1 山田ビル4階4D	(0563)56-0244	(0563)56-0244

振込先(実施機関) 三菱東京UFJ銀行 黒川支店 普通預金 No.2036133
 一般社団法人 名北労働基準協会 ※恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

マイナンバー取扱者研修 申込書

平成 年 月 日

労働基準協会			
事業場名	TEL () -		
	FAX () -		
事業内容	労働者数	人	
所在地	〒		
ご出席者	氏名	所属部署・職名	受講日 (○を付けてください)
	(フリガナ)		平成28年 7月15日 11月25日
	男・女		平成29年 3月10日
	(フリガナ)		平成28年 7月15日 11月25日
	男・女		平成29年 3月10日
会費支払時期	月 日銀行支払	受講票送付先	受講者・担当者 (部署名 様)

会員番号※ ※会員番号 名北労働基準協会会員のみご記入ください。(郵送時封筒に記載されている番号です)
 ※出席申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申し込みいただいた研修の参加者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。